

# 国立公文書館蔵『楓山貴重書目』の正保城絵図の 記述内容についての考察

油 浅 耕 三\*

(平成16年10月29日 受理)

Some Considerations on the Described Contents of “shoho shiro ezu”(the maps of castle and castle town compiled by the order of the tokugawa shogunate, 644) of “Momijiyama Kicho Shomoku” (possession of national officialdocument library)

Kouzou YUASA \*

This paper, deals with “Momijiyama Kicho Shomoku” (described contents in the clause of compile, the number and the date of “shoho shiro ezu”. This “Momijiyama Kicho Shomoku” is the new historical material in the study of “shoho shiro ezu”. As the result of this considerations, the important points areas follows: (1) The clause of compile of Shiro Ezu ( castle map ) can see, in the period of time of beginning, on the compile of the kuni-ezu (provincial maps of Japanese) of the Genroku time (1697). (2)The total of “shoho shiro ezu” supposed, as a new light , as the 157 numbers.

**Keywords :** Shoho Shiro Ezu, Shiro Ezu ( castle map ), Jokamachi Ezu (castle town map), Morishige Kondo, Momijiyama Bunko (the Tokugawa Shougunate library, in the Edo castle) castle, castle town

## 1 . 緒 言

いうまでもなく、正保元年(1644)12月の江戸幕府の命令によって、全国の藩が調製し提出した「城絵図」は、「正保城絵図」と通称され、現在、国の重要文化財(歴史資料)に指定されている。

この正保城絵図は、国絵図と共に調製されたもので、その調製の過程における、最終の総枚数や提出年が、従来の研究では、不明なままにおかれてきていた<sup>1)</sup>。

この従来の考察での判断となった史料は、主として幕府の御書物奉行であった近藤守重の『好書故事』の記述を根拠とするものであった。

---

\*建築学科 教授

本考察は、同じ近藤守重が記述した『楓山貴重書目』（以下、『貴重書目』と省略する。Fig. 1）の記述内容をもとに、『好書故事』との違いを通して、正保城絵図の調製過程に関する従来の判断に、一つの見解を加えようとするものである。

## 2．記述様態

『貴重書目』は、表紙の左上部分に「楓山貴重書目」と墨付けされ五十六丁よりなる。扉部分（Fig. 1・左）は、「題辞」として「凡四部全書八総目録二具載シテ其貴重ノ品目モ各條下ニ朱書シタレハ別ニ書目ヲ立ルニ及バスト雖モ総目録ニ錯綜シテ通覽ニ便ナラサルモノアリ又貴重ノ品建議及ヒ擬准ノ次第モ進呈ノ雜案ノミニテハ遂ニ検閲ニ便ナラサル事アリ故ニ今後進ノ僚属ノ為ニ貴重書目ヲ作りテマ、考證ヲ附スルノミ 文化十四年十一月冬至近藤守重」とある。

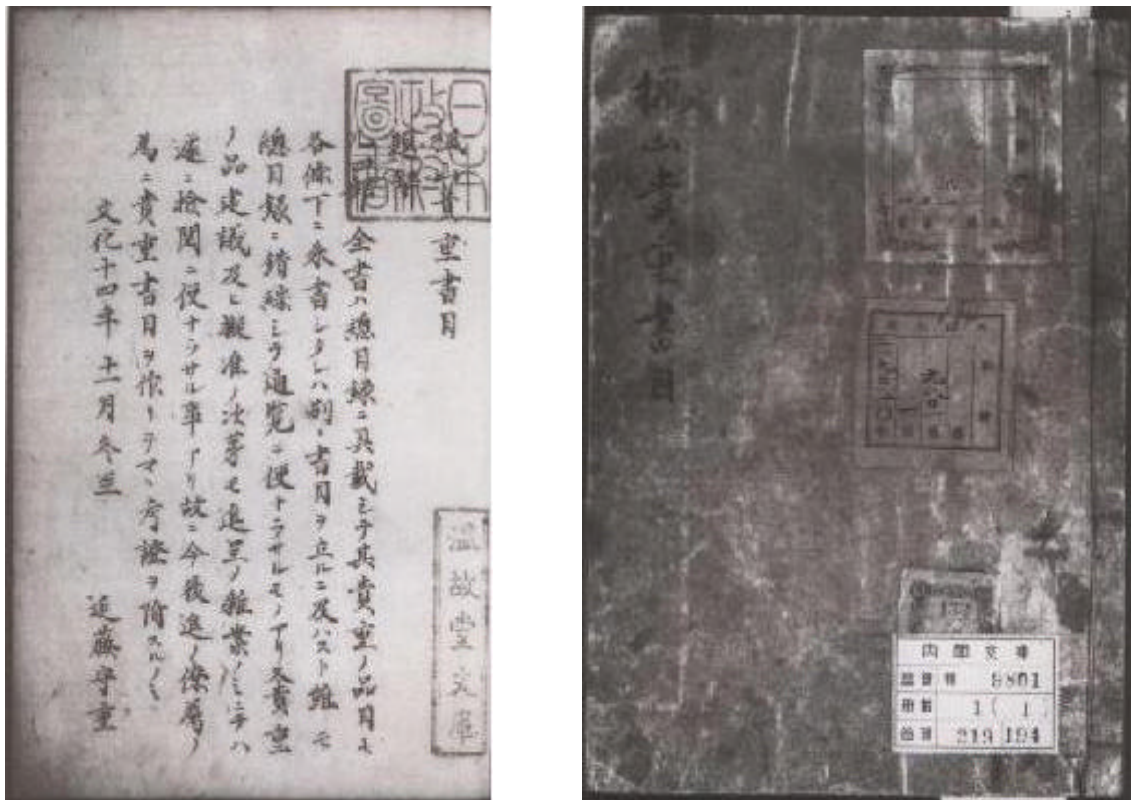


Fig. 1 “ Momijiyama-kicyou-syomoku ” (possession of national official document library), part of the cover (the right), part of the front page (the left)

## 3．提出枚数

『貴重書目』目録の「八（朱書） 城国絵図」（Fig. 2・右）に続き、「八〇 城国絵

図目録「一 古国絵図(正保国絵図) 七十七張 上総国図蕨 一 新国絵図(元禄国絵図) 八十四 附郷牒 五十二冊 一 城絵図(正保城絵図) 百五十七張 附副本一冊 又1冊 一 城小絵図 四百十九種 有蕨」の書き込みがある(Fig. 2・左).

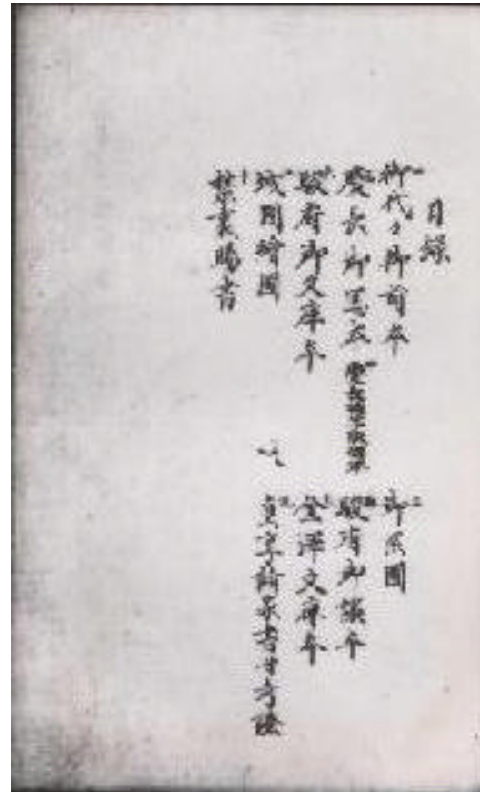
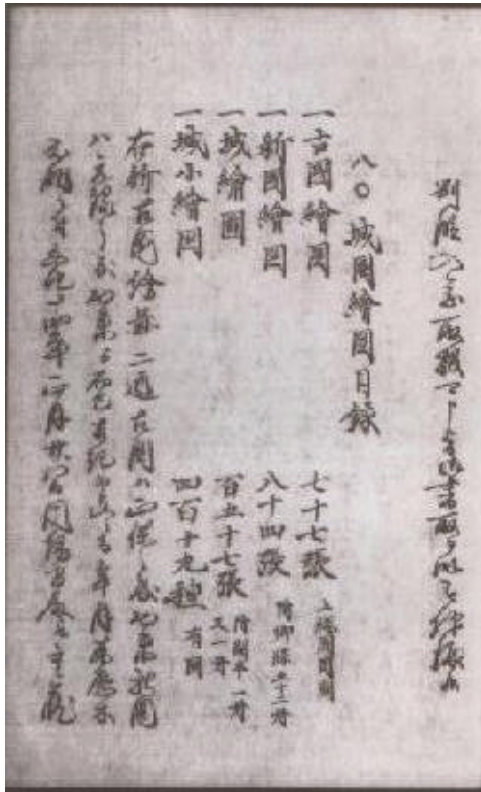


Fig. 2 “ Momijiyama-kicyou-syomoku ” (possession of national official document library), part of the list (the right), part of the total number of map (the left)

同様の部分は、『好書故事』にもあるが、注目すべきは、「一 古国絵図 七十七張 上総国図蕨」と「一 城小絵図 四百十九種 有蕨」で共に、『貴重書目』には、「蕨」の書き込みをしている点である。『好書故事』では、この「蕨」の墨付がなく、従来の判断では、「城絵図 百五十七張」は、近藤守重が御書物奉行であった文化年間での、正保城絵図の残存枚数と判断されていた<sup>2)</sup>。しかしながら、この「百五十七張」の部分に「蕨」の書き込みがない点に注視すると、正保城絵図の総枚数とみる判断が可能である。

正保城絵図には、1枚ごとに朱の番号が書き込まれ、伝えられている現状では八代の「153」が最後の番号となっている<sup>3)</sup>。正保城絵図の総枚数が、157枚で、この朱番号153以降を考える時、国としては、日向・薩摩・吉岐・対馬が残る。当時では、延岡・飫肥・財部(高鍋)・鹿児島・畿原の5城が考えられるが、島としての畿原の提出はなかったとみることもできる。

#### 4. 提出年

正保城絵図の提出年に関し、『貴重書目』に、編者の近藤守重が、御文庫にある古帳面に「外題 国々絵図並城絵図之帳」、「末に明暦二年十二月二五日請取 井上筑後守」の書込みがあることを記していることについては触れた (Fig. 3・左)<sup>4)</sup>。

同時に、この『貴重書目』には、近藤守重が、「明暦二三年頃御文庫江相納」(Fig. 3・右)と推考を書き記している。

『好書故事』には正保城絵図の提出年の書込みはないが、天保7年(1836)の完成とされる<sup>5)</sup>『重訂御書籍来歴志 六』(林?等編, 国立公文書館蔵)では、「明暦年中書庫二収ム」と書き込んでいる。さらに慶応2年(1866)までの著録とされる<sup>6)</sup>『元治増補御書籍目録』(国立公文書館蔵)では、「明暦中(明暦は3年まで)御庫二収ム」とある。

これらの書込みを総合すると、『貴重書目』の「明暦二三年頃御文庫江相納」という判断を基に、「明暦年中書庫二収ム」、「明暦中御庫二収ム」という書込みになったとみることもできるといえる。

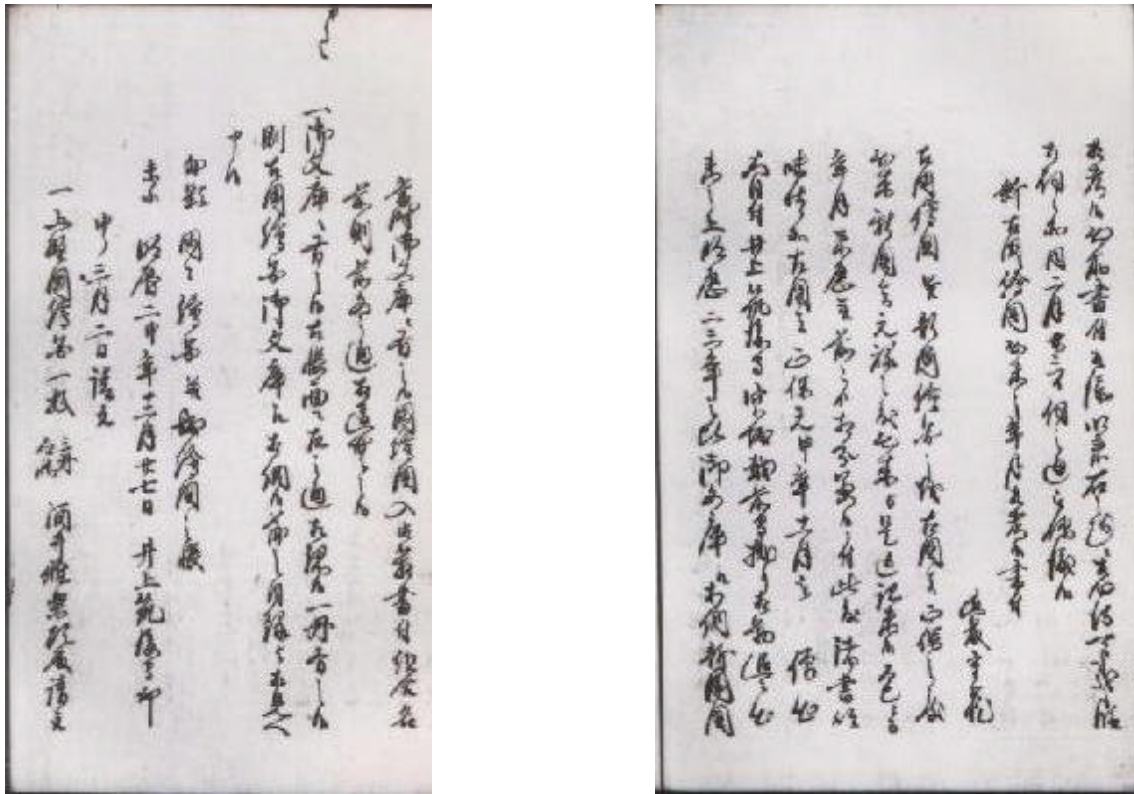


Fig. 3 “Momijiyama- kicyou-syomoku ” (possession of national official document library), part of the kept year- in the library (the right), part of the last submitted year of (the left)

## 5 . 調製条項

正保城絵図は、『忠宗君記録引証記』(国立公文書館蔵)の寛永21年(1644)12月16日の条に、「一 城絵図之事」で書き出す「城」の部分8条項と、続く正保国絵図

2 2 条項が 1 組の形で各大名に発せられた、ただ 1 度の調製であった<sup>7)</sup>。

その後『好書故事』に、「新国絵図八元禄十年(1697)丁丑二月重修被仰出」とあるように、国絵図の御改めがあり『貴重書目』には、『好書故事』にない「元禄九年十一月廿二日」からの動きを載せている。

元禄 9 年 1 月 2 2 日に寺社奉行・大目付・勘定頭に地図校正が命ぜられたこと、元禄 10 年閏 2 月 1 6 日には、大目付としての担当が仙石伯耆守より安藤筑後守に代わったことを記し、大名には、「覚」として元禄 10 年閏 4 月 2 8 日に、国絵図改めを出ている。

また、「一 御当家令條之元禄十年之御書付載セ有之則元禄国絵図御改之節之御書付二相違無之候右写左之通」(下線部は著者による。Fig. 4・右)とあり、続いて、「国絵図可仕立覚」とあって、「一 城之絵図別紙江吉枚相調候事」と続いた書込みがある。

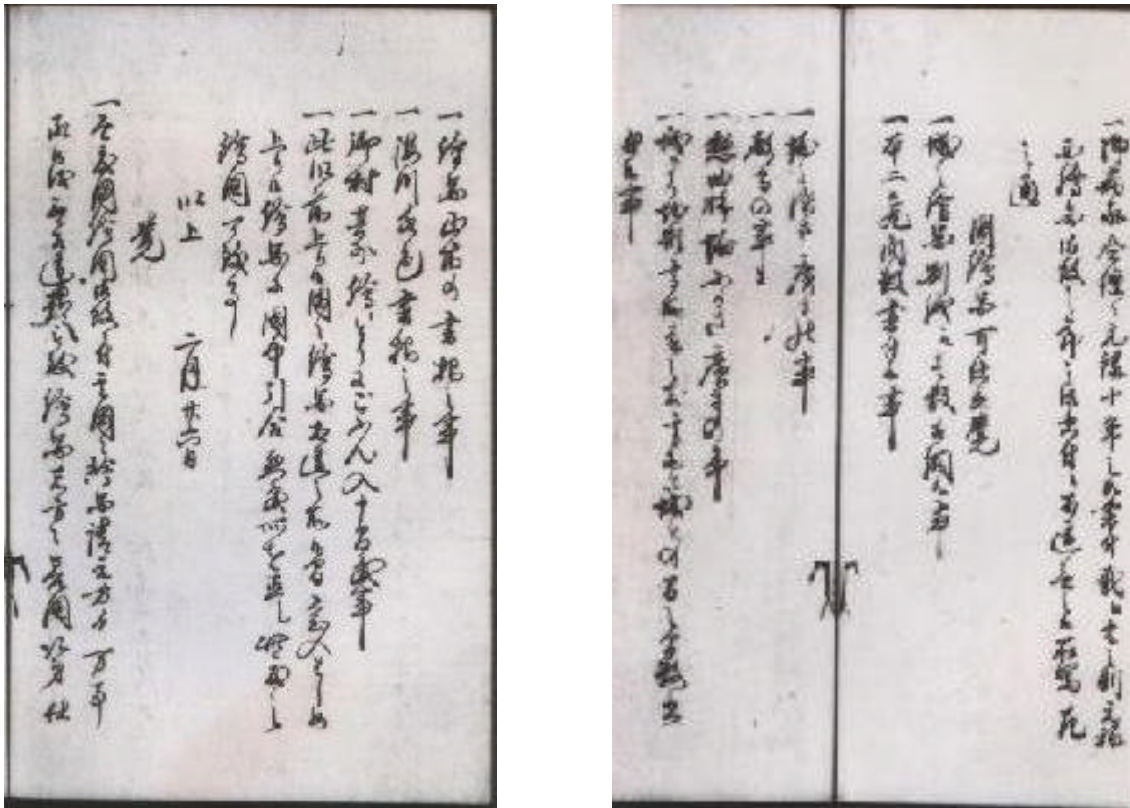


Fig. 4 “Momijiyama- kicyou-syomoku ” (possession of national official document library), part of front of the clause (the right), part of last of the clause (the left)

『好書故事』には、上記の「之元禄十年...右写左之通」の下線部分がなく、「御当家令條二左ノ令ヲ載ス今考ルニ此新国絵図重修ノ時ノ令ナルコト疑ヲ容レズ」とあり、「Fig. 4」と同様の条項を載せている。

このため、「近藤守重の誤認」とする推察もあるが<sup>8)</sup>、『貴重書目』には、『好書故事』に不明とされていた、城絵図の部分での「一 殿守」と、条項の最後の「以上廿六日」に、それぞれ「一 殿守の事」と「二月二六日」(Fig. 4・左)と書き記している。

これらを総合すると、『貴重書目』の元禄 10 年閏 2 月 1 6 日以降における、幕府側の元

禄国絵図調製に関する動きのなかで、正保の城絵図、国絵図の調製条項を基に、一時的に検討された折の「御当家令條之元禄十年之御書付載セ有」ではなかったかと判断したい。

## 6 . 結 言

正保城絵図の調製過程に対する判断は、従来、多くの部分が『好書故事』の記述によるため、内容により誤解をもたらすままにおかれていたといえる。

この『好書故事』に加筆したともみることができる『貴重書目』は、正保城絵図・正保国絵図・元禄国絵図の調製過程における絵図の枚数、提出年、調製条項の判断に、新しい見解を加える史料として位置づけられると考察する。

## 謝 辞

本論文は、正保城絵図の調製過程に関する研究の一部であり、文部省科学研究費補助金を受けた。同時に、関係資料の調査にあたり、国立公文書館のご高配を頂いた。記して深く感謝申しあげる次第である。

## 文 献

- 1) 井上宗和：城郭絵図の研究（鳥羽正雄監修：『日本城郭絵図集成』），日本城郭協会，1968，7，p. 4. 矢守一彦：（矢守一彦監修：『名城絵図集成（東日本之巻）』），小学館，1986. 12，pp. 4 - 5.
- 2) 鳥羽正雄：内閣文庫所蔵正保城絵図解題，国立公文書館内閣文庫，1976. 10，pp. 2.
- 3) 油浅耕三：正保城絵図の朱番号についての考察，新潟工科大学紀要，5，2000. 12，pp. 25 - 30.
- 4) 油浅耕三：正保城絵図の最終提出年に関する考察，新潟工科大学紀要，4，1999. 12，pp. 23 - 28.
- 5) 福井保：『内閣文庫書誌の研究』（日本書誌学大系・12），青裳堂書店，1980. 6，p. 328.
- 6) 前掲 注5) p. 328.
- 7) 油浅耕三：流出した旧紅葉山文庫蔵会津・仙台・高田の正保城絵図についての一考察，日本建築学会計画系論文報告集，377，1987. 7，p. 123.
- 8) 川村博忠：『江戸幕府撰国絵図の研究』1894. 2，古今書院，p. 199.